

令和元年 11月 吉日

保護者の皆様へ

ゆたか第二保育園
園長 島田 峰子

平成30年度における施設型給付費等の額に係る法定代理受領の通知について

このお知らせは、「伊勢崎市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例」第14条に基づき、お子様が本園を利用した際に、伊勢崎市から本園に給付された1人当たりの額をお知らせするものです。この通知により、追加の給付の発生や、利用者負担（保育料）を納めていただく請求書ではありません。

平成30年度に本園が代理受領した施設型給付費等の額は、各保護者について、「本園に係る各支給認定子どもの公定価格の額（別紙参照）から、各保護者様から納入していただいた利用者負担（保育料）を減じた額」となります。

（法定代理受領とは）

「子ども・子育て支援法」に基づく施設型給付等については、支給認定保護者に対する個人給付としての性質を有するものですが、確実に学校教育・保育に要する費用に充てるため、市町村から施設に対して直接支払いが行われています。この仕組みを「法定代理受領」と呼んでいます。

ゆたか第二保育園

平成30年度公定価格（一人あたり）

		満3歳児	3歳児	4歳以上児
教育標準時間認定	4月	134,380円	134,380円	118,840円
	5月	134,380円	134,380円	118,840円
	6月	134,380円	134,380円	118,840円
	7月	134,380円	134,380円	118,840円
	8月	134,380円	134,380円	118,840円
	9月	134,380円	134,380円	118,840円
	10月	134,380円	134,380円	118,840円
	11月	134,380円	134,380円	118,840円
	12月	134,380円	134,380円	118,840円
	1月	134,380円	134,380円	118,840円
	2月	134,380円	134,380円	118,840円
	3月	134,380円	134,380円	118,840円

ゆたか第二保育園

平成30年度公定価格（一人あたり）

		0歳児	1・2歳児	3歳児	4歳以上児
保育標準時間認定	4月	230,220円	153,340円	105,560円	90,420円
	5月	230,220円	153,340円	105,560円	90,420円
	6月	230,220円	153,340円	105,560円	90,420円
	7月	230,140円	153,260円	105,480円	90,340円
	8月	232,880円	156,000円	108,220円	93,080円
	9月	232,840円	155,960円	108,180円	93,040円
	10月	232,760円	155,880円	108,100円	92,960円
	11月	232,760円	155,880円	108,100円	92,960円
	12月	232,700円	155,820円	108,040円	92,900円
	1月	232,730円	155,850円	108,070円	92,930円
	2月	232,760円	155,880円	108,100円	92,960円
	3月	234,940円	158,060円	110,280円	95,140円
保育短時間認定	4月	219,630円	142,750円	94,970円	79,830円
	5月	219,630円	142,750円	94,970円	79,830円
	6月	219,630円	142,750円	94,970円	79,830円
	7月	219,550円	142,670円	94,890円	79,750円
	8月	222,290円	145,410円	97,630円	82,490円
	9月	222,250円	145,370円	97,590円	82,450円
	10月	222,170円	145,290円	97,510円	82,370円
	11月	222,170円	145,290円	97,510円	82,370円
	12月	222,110円	145,230円	97,450円	82,310円
	1月	222,140円	145,260円	97,480円	82,340円
	2月	222,170円	145,290円	97,510円	82,370円
	3月	224,350円	147,470円	99,690円	84,550円